

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食賄材料費負担軽減事業	①物価高騰に直面する中、保護者に新たな負担を課すことなく、学校給食において栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう、賄材料費負担軽減事業を実施する。 (価格高騰分のみ) ②給食食材費 ※教職員の給食費は含まない。 ③・物価高騰相当分 600円×11ヶ月×5,029人=33,191,400円 ・平良地区における米飯等委託 520×11ヶ月×3,752人=21,461,440円 計: 54,652,840円 ④市内小中学校を利用する児童生徒及び保護者	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	宮古島市自治会施設等LED化促進事業	①物価高騰の影響を受けている自治会等への支援として、地区公民館に省エネ性の高い照明器部の導入補助を行い、施設管理費軽減に取り組む。 ②補助金 ③80施設×100万円=80,000,000円 ④自治会・部落会	R7.7	R8.2
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策事業(後期高齢者・子育て世帯支援)	①物価高騰の影響を受けている、子育て世帯及び高齢者世帯の家計支援のため、18歳以下の子ども及び75歳以上の高齢者へ、おこめ券を配布する。 なお、受け取り拒否などで返還があった場合、そのおこめ券については、社会福祉協議会や子ども食堂への支援も検討する。 ②委託料 ③・おこめ券496円/枚、封入及び郵送441.1円/人 ・18歳以下 9,451人及び75歳以上 7,607人へおこめ券10枚配布 おこめ券(9,451+7,607)×10×496=84,608千円 封入及び郵送(9,451+7,607)×441.1=7,525千円 ・子どもへの追加配布9,451×((496×6)+441.1)=32,296千円 ・再送付分郵送費403.7円/人×870人≒350千円 計: 124,779千円 ④令和7年8月31日時点で住民基本台帳に登録のある次の者 ・平成19年4月2日～令和7年8月31日に生まれた者 ・昭和26年4月1日以前に生まれた者	R7.8	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	子どもインフルエンザ予防接種事業(物価高騰対策)	①物価高騰による影響を受けている高校生世代の負担軽減を図るため、予防接種の費用を助成する。 ②予防接種費用 ③3,500円×635名(見込み)=2,223千円 ④高校生世代(15歳～18歳)	R7.10	R8.3